

水土里ネット名取

歴史に学び新たな未来へ

広報 **49** 号

改良区の現況 ▶ 組合員数 … 2,498人
(令和2年3月31日現在) ▶ 面積 … 3,479ha

令和2年10月1日



農村地域復興再生基盤総合整備事業 高館地区 下掘排水路 (環境配慮工法採用区間)
(ため池等整備事業(用排水施設整備工事))

Contents

| | | | |
|------------------|---|---------------------|-------|
| 理事長あいさつ | 1 | 本区管内事業実施地区位置図 | 8 |
| 令和2年度 第1回臨時総代会 | 2 | 国営施設応急対策事業(耐震対策一体型) | |
| 令和元年度 決算状況 | 3 | 名取川地区 進捗状況 | 9~10 |
| 令和元年度 財産目録・貸借対照表 | 4 | 令和元年度 通常総代会 | 11 |
| 令和元年度 事業報告 | 5 | 令和2年度 一般会計、特別会計予算 | 12 |
| 令和元年度 施工状況 | 6 | 令和2年度のおもな事業 | 13 |
| 事務局構成、職員退職、新規採用 | 7 | 土地改良区からのお知らせ | 14~15 |

名取土地改良区

宮城県名取市植松字錦田84-1

TEL : 022-382-5211 / FAX : 022-384-3759

E-mail : midori@lid-natori.or.jp

<http://www.lid-natori.or.jp>



理事長あいさつ

理事長 今野 慶一

名取土地改良区広報 49 号の発行にあたり一言ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様方に於かれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、当改良区事業運営に特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国内農業情勢が厳しさを増す中、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、海外の穀物輸出国が、自国の食料確保を優先して輸出規制に乗り出しました。一方国内では、食料自給率 37% で大半の食料を輸入に頼る日本の食料安全保障は大丈夫なのか、輸入ストップに備えて農業者の高齢化や耕作放棄に歯止めをかけ、生産基盤を強化し、食料自給率を高めることが急務だといった声が高まっております。生産基盤の強化により食料自給率を高めよう、という主張はこれまでも繰り返されてきましたが、決して実現されることはありませんでした。農地も農家も農業生産量も減り続けている中、例年繰り返される自然災害による農産物への被害、昨年は、台風 19 号による激甚災害により、県内の農業被害も未だ記憶に新しいところであります。また、最近では九州地方を襲った令和 2 年 7 月豪雨は、先の東日本大震災を思い起こさせる被害で、心が痛みます。このように多くの要因により、我が国の食料の安心安全が揺らいでおり、早急に手を打つ必要があるのではないのでしょうか。

さて、令和元年度第 1 回通常総代会を令和 2 年 3 月 25 日ハナトピア岩沼で開催予定としておりましたが、年始めからの新型コロナウイルス感染の蔓延により、総代会会場確保もままならず、国・県等の指導もあり、緊急措置として、書面による議決権行使により賛否を頂戴することになりました。結果、全 29 議案について、原案通り全員賛成のご承認を頂いたところであります。また、令和 2 年 7 月 28 日開催の令和 2 年度第 1 回臨時総代会においても同様に、会場使用の人数制限があり、やむなく代理出席を求めての異例の開催となりましたが、提出議案について、出席者全員の賛成で承認可決致したところであります。当改良区の最高議決権を有する総代会が前記のような開催の運びになりましたことは、極めて残念ではありましたが、皆様のご理解をお願いいたします。

ところで、当改良区の事業関係ですが、震災関連のほ場整備事業に関しましては、面工事も終了し、令和元年度、全てのほ場の作付けが可能となりました。これも偏に関係各位のごお力添えの賜と感謝申し上げます。残すは補完工事と換地業務となります。昨年の 3 月、岩沼地区第 6 分区分において、第一号の権利者会議を開催し、残り、11 地区の権利者会議を控えている状況となっております。これらの件につきましては、令和 2 年度、事業終了予定となっておりますので与えられた事業期

間、円滑な事業推進と完工に向け役職員一丸となり、努力して参る所存であります。今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、名取耕土を潤す源である、名取川頭首工は、機能保全対策と耐震化対策を一体的に実施するため、平成 28 年度から国営名取川土地改良事業（国営施設応急対策事業）として着工、令和 3 年度の完成を目指し、順調に進捗しているところであります。

一方、今後の課題も見えてきております。これまでに国営事業で造成された基幹施設において、いわゆる国営事業要件【一定の受益面積】を満たしていない場合、国営事業としての採択は難しく、今後の施設の更新が危惧されます。現況の厳しい農業情勢下にあつて、これ以上の農家負担の増は不可能で、このような施設の救済について、改めて国、県等の関係機関に強く要請して参ります。また、これまで、震災関連事業により数多くの施設が新設され、近代的な営農体系に変わってきたところでありますが、維持管理費もそれなりに増額しており、今後施設の故障、定期診断等新たな費用が想定されます。このようなことから、維持管理適正化事業等の維持管理予算についても増額されますよう強く要望してまいる所存でありますので、ご理解のうえご協力を宜しくお願いいたします。

最後に、当改良区は、昭和 44 年 3 月 25 日に宮区第 305 号として誕生し、昨年、合併創立 50 周年を迎えました。つきましては、創立 50 周年を記念し、名取土地改良区史発刊に向け昨年から編纂委員会を立ち上げ、先人の足跡を辿り、関係機関及び先輩各位のご助言・ご協力を賜りながら発刊に向け準備を進めて参りました。この度、ここに名取土地改良区史「縁（えにし）」並びに名取土地改良区史（概要版）を発刊する運びとなり、改めて編纂に携わりご協力を賜りました関係各位の皆様にご感謝とお礼を申し上げます。合併以来、幾多の変遷を辿りながら、改めて今日まで数々の出来事を思い浮かべる時、「記念」とは、過去の出来事、人物など思い起こし心を新たにすること、と言う意味があり、名取土地改良区がどのような歴史を辿ってきたのかを知る良い機会だと思っております。先人が築いてこられた数多くのご功績に改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。土地改良は、生活や農業の基盤を成すもので、農業の将来に向けてしっかりと築き成長させ、次なる農業の発展に繋げていかねばならないと思っております。息絶えることなく、「闘う土地改良」の旗印の下、組合員の負託に応えるべく、組織と連携を蜜にしなが、役職員一丸となり、諸問題解決に向け努力して参る所存でありますので、組合員皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

令和2年度 第1回臨時総代会

< 令和元年度決算を承認 >

令和2年度第1回臨時総代会は、令和2年7月28日午後1時30分からハナトピア岩沼研修室において開催されました。当日は、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、会場使用において人数制限があり、代理出席を求めた異例の開催となりました。

総代57名（現在総数58名中、本人出席31人・委任状提出26人）が出席し、名取市高館地区の駒板正幸総代が議長に選出され議事が進められました。

上程された案件は、承認案件10件及び議決案件10件で全議案が原案どおり可決承認されました。

1. 令和元年度 事業報告書並びに財産目録の承認について
2. 令和元年度 一般会計収入支出決算について
3. 令和元年度 特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出決算について
4. 令和元年度 特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出決算について
5. 令和元年度 特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出決算について
6. 令和元年度 特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出決算について
7. 令和元年度 特別会計（名取川頭首工管理）収入支出決算について
8. 令和元年度 特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出決算について
9. 令和元年度 特別会計（太陽光発電所）収入支出決算について
10. 令和元年度 年度特別会計（補償費）収入支出決算について
11. 令和2年度 一般会計収入支出補正予算について
12. 令和2年度 特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出補正予算について
13. 令和2年度 特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出補正予算について
14. 令和2年度 特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
15. 令和2年度 特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
16. 令和2年度 特別会計（名取川頭首工管理）収入支出補正予算について
17. 令和2年度 特別会計（太陽光発電所）収入支出補正予算について
18. 令和2年度 特別会計（補償費）収入支出補正予算について
19. 名取土地改良区規約の一部改正について
20. 名取土地改良区処務規定の一部改正について



挨拶する今野理事長

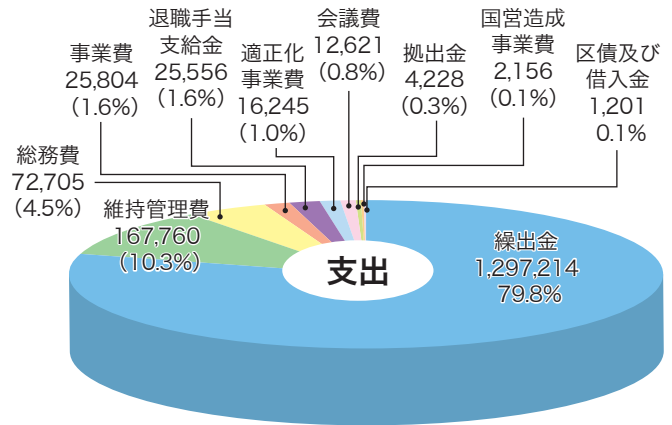
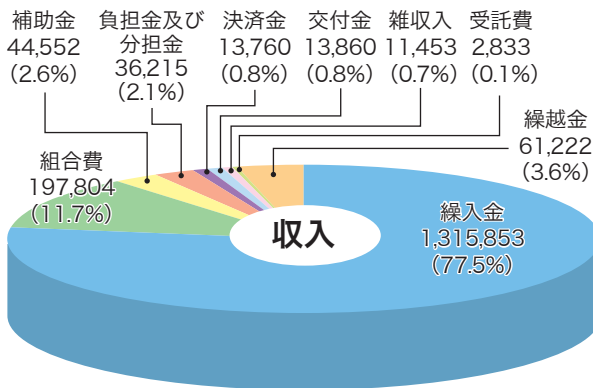


議長駒板正幸総代（高館地区）

令和元年度 決算状況

【一般会計】

| | | |
|---------|-----------------|--------|
| ■ 収入決算額 | 1,697,552,452 円 | |
| ■ 支出決算額 | 1,625,616,136 円 | |
| ■ 収支差引額 | 71,936,316 円 | 翌年度へ繰越 |



【特別会計】

(単位：円)

| 区 分 | 収 入 | 支 出 | 差引残 (繰越) |
|--------------|-------------|-------------|------------|
| 県営名取ほ場整備事業 | 52,464,025 | 30,678,094 | 21,785,931 |
| 県営岩沼ほ場整備事業 | 47,641,421 | 36,204,971 | 11,436,450 |
| 県営岩沼北部ほ場整備事業 | 186,774,335 | 180,716,135 | 6,058,200 |
| 県営岩沼西部ほ場整備事業 | 380,142,589 | 375,786,602 | 4,355,987 |
| 名取川頭首工管理 | 29,652,774 | 25,430,764 | 4,222,010 |
| 玉浦揚水機場管理 | 7,415,299 | 6,253,455 | 1,161,844 |
| 太陽光発電所 | 111,700,763 | 111,700,763 | 0 |
| 補 償 費 | 1,846,233 | 0 | 1,846,233 |

財産目録

令和2年3月31日調整
(単位：円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-------------|----------------------|----------------|----------------------|
| 流動資産 | 374,658,812 | 流動負債 | 156,515,224 |
| 現金及び預金 | 220,078,998 | 未払金 | 146,908,215 |
| 未収賦課金 | 398,125 | 預り金 | 607,009 |
| 短期未収金 | 145,181,689 | 借入金 | 9,000,000 |
| 他会計貸付金 | 9,000,000 | 固定負債 | 1,193,123,053 |
| 固定資産 | 1,283,536,883 | 公庫資金等借入金 | 411,291,246 |
| 有形固定資産 | 50,988,031 | 県営ほ場整備事業(小川) | 11,006,780 |
| 無形固定資産 | 1 | 県営ほ場整備事業(岩沼北部) | 103,832,323 |
| その他の固定資産 | 1,232,548,851 | 県営ほ場整備事業(岩沼西部) | 296,452,143 |
| | | 引当金等 | 781,831,807 |
| 資産合計 | 1,658,195,695 | 負債合計 | 1,349,638,277 |
| | | 正味財産合計 | 308,557,418 |

貸借対照表

令和2年3月31日現在

| 科目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1 流動資産 | 374,658,812 | 748,861,984 | △ 374,203,172 |
| (1) 現金及び預金 | 220,078,998 | 587,005,681 | △ 366,926,683 |
| (2) 未収賦課金等 | 398,125 | 511,347 | △ 113,222 |
| (3) 短期未収金 | 145,181,689 | 161,344,956 | △ 16,163,267 |
| (4) 他会計貸付金 | 9,000,000 | 0 | 9,000,000 |
| 2 固定資産 | 1,283,536,883 | 800,531,449 | 483,005,434 |
| (1) 有形固定資産 | 50,988,031 | 50,058,574 | 929,457 |
| 山林、宅地及びその従物 | 32,208,000 | 29,012,000 | 3,196,000 |
| 建物及び附属設備 | 12,836,134 | 13,814,809 | △ 978,675 |
| 車両運搬具 | 461,274 | 752,602 | △ 291,328 |
| 工具、器具等 | 5,482,623 | 6,479,163 | △ 996,540 |
| (2) 無形固定資産 | 1 | 64,801 | △ 64,800 |
| ソフトウェア | 1 | 64,801 | △ 64,800 |
| (3) その他固定資産 | 1,232,548,851 | 750,408,074 | 482,140,777 |
| 基本財産 | 363,045,084 | 284,764,479 | 78,280,605 |
| 山林、宅地及びその従物 | 63,896,280 | 61,614,270 | 2,282,010 |
| 基本財産有価証券 | 73,000,000 | 92,991,000 | △ 19,991,000 |
| 財政調整積立金 | 134,019,200 | 32,000,000 | 102,019,200 |
| 建物及び附属設備 | 92,129,604 | 98,159,209 | △ 6,029,605 |
| 特定資産 | 341,259,030 | 157,178,049 | 184,080,981 |
| 積立金 | 336,078,030 | 154,076,049 | 182,001,981 |
| 適正化事業拠出金 | 5,181,000 | 3,102,000 | 2,079,000 |
| その他資産 | 528,244,737 | 308,465,546 | 219,779,191 |
| 長期未収賦課金等 | 801,737 | 1,103,546 | △ 301,809 |
| 長期有価証券 | 527,000,000 | 306,919,000 | 220,081,000 |
| 出資金 | 443,000 | 443,000 | 0 |
| 3 繰延資産 | 0 | 0 | 0 |
| 資産合計 | 1,658,195,695 | 1,549,393,433 | 108,802,262 |
| II 負債の部 | | | |
| 1 流動負債 | 156,515,224 | 117,680,633 | 38,834,591 |
| (1) 未払金 | 146,908,215 | 116,890,837 | 30,017,378 |
| (2) 預り金 | 607,009 | 789,796 | △ 182,787 |
| (3) 借入金 | 9,000,000 | 0 | 9,000,000 |
| 2 固定負債 | 1,193,123,053 | 1,562,578,041 | △ 369,454,988 |
| (1) 公庫資金等長期借入金 | 411,291,246 | 796,176,298 | △ 384,885,052 |
| (2) その他の長期借入金 | 0 | 0 | 0 |
| (3) 引当金 | 777,607,807 | 764,916,743 | 12,691,064 |
| (4) 適正化事業拠出金未払金 | 4,224,000 | 1,485,000 | 2,739,000 |
| 負債合計 | 1,349,638,277 | 1,680,258,674 | △ 330,620,397 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1 指定正味財産 | 0 | 0 | 0 |
| 2 一般正味財産 | 308,557,418 | △ 130,865,241 | 439,422,659 |
| 正味財産合計 | 308,557,418 | △ 130,865,241 | 439,422,659 |
| 負債及び正味財産合計 | 1,658,195,695 | 1,549,393,433 | 108,802,262 |

令和元年度 事業報告

1. 施設の維持管理状況

樋管、幹・支線水路、揚排水機場については、種々補修復旧しながら管理人を配置し、水量の調整と操作運転を行い、用排水に努めた。また、地区内の幹線及び支線水路は、春、夏、秋の3回受け持ち区域を分担（一部業者に委託）し、浚渫、藻刈、草刈を実施して通水に支障のないよう努めた。

2. 維持管理工事の施行状況

- ① 水路維持費
 - 水路装工、勾配修正など 21 件
 - 水路修繕工事、水路嵩上げ工事など 35 件
- ② 機場等施設修理費
 - ポンプ、エンジン、水門等の修理など 27 件

3. 維持管理適正化事業

| 地区名 | 工種及び事業量 | 事業費(千円) |
|----------|------------------------|---------|
| 愛島第5揚水機場 | 電動仕切弁、真空ポンプ及び小配管の整備 一式 | 7,755 |
| 玉浦揚水機場 | インバータ更新 2台 | 8,490 |

4. 団体営事業

| 事業名 | 地区名 | 工種及び事業量 | 事業費(千円) |
|--------------|-----|-------------------|---------|
| 豊かなふる里保全整備事業 | 高柳 | 排水フリーム布設工 146.07m | 14,388 |
| 水路浚渫事業 | 米川堀 | 水路浚渫工 159.00m | 1,100 |
| 安全施設整備事業 | 林江 | 転落防護柵扉設置 8基 | 2,264 |
| 土地改良施設機能診断事業 | 阿武隈 | 水門建屋の内外装改修 2棟 | 8,052 |

5. 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)

| 地区名 | 関係市町村 | 事業量 | 事業費(千円) |
|-----|-------------|--------------|---------|
| 名取川 | 名取市、岩沼市、仙台市 | 国営造成施設維持管理一式 | 21,700 |

6. 県営ほ場整備事業進捗状況

| 地区名 | 全体事業費 千円 | 全体事業量 ha | 着工年度 | 平成30年度 まで 千円 | 平成31年度 (令和元年度) 千円 | 平成31年度(令和元年度)まで | | 令和2年度 | | 令和3年度 以降 千円 |
|------------|-------------|-------------|------|--------------------|-------------------------|-----------------|-------|-----------|------------------------|-------------------|
| | | | | | | 小計 | 進捗率 | 事業費 千円 | 事業量 | |
| 名取(農地復興) | 14,007,380 | 647.0 | H24 | 13,310,380 | 407,000 | 13,717,380 | 97.9% | 290,000 | 区画整理付帯工 一式 確定図作成 一式 | 千円 - |
| 岩沼(農地復興) | 11,918,346 | 689.3 | H24 | 11,038,346 | 700,000 | 11,738,346 | 98.5% | 180,000 | 区画整理付帯工 一式 | - |
| 岩沼北部(農地整備) | 2,177,742 | 97.9 | H27 | 2,047,742 | 100,000 | 2,147,742 | 98.6% | 30,000 | 区画整理付帯工 一式 | - |
| 岩沼西部(農地整備) | 4,849,236 | 188.1 | H27 | 4,265,346 | 513,890 | 4,779,236 | 98.6% | 70,000 | 区画整理付帯工 一式 | - |

水路や川にごみを不法投棄することは犯罪です!

水路内や施設周辺へのごみの不法投棄が後を絶ちません。ごみを水路や川に捨ててはいけません。ごみをみだりに捨てることは、法律で禁止されており、不法投棄した場合は、「5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金又はこれらの併科」に処せられることがあります。不法投棄は絶対にやめましょう。

ごみを回収するには大変な時間と労力が必要で、ごみが放置されていると、通水の妨げとなり、用水不足や越水等、災害を招く原因にもつながります。

また、草刈作業を行う方は、なるべく刈り草を水路へ流さないよう、ご協力をお願いします。

ごみの不法投棄を発見したら、管理課(☎022-382-5211)までご連絡をお願いします。



令和元年度 施工状況

維持管理10工事
杉ヶ袋横手地内HF400×400
布設工



着工前



施工後

豊かなふる里保全整備事業
(高柳地区)
排水リニューアル布設工



着工前



施工後

国営造成施設管理体制改革
促進事業工事(名取川地区)
上堀ネットフェンス更新



着工前



施工後

土地改良施設機能診断事業
(阿武隈地区)
水門建屋の内外装改修

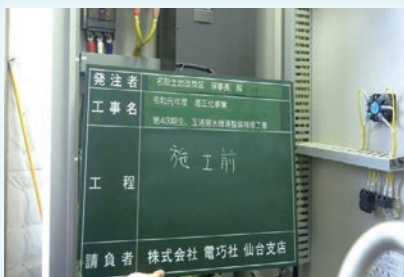


着工前



施工後

維持管理適正化事業
(玉浦揚水機場)
インバータの更新



着工前



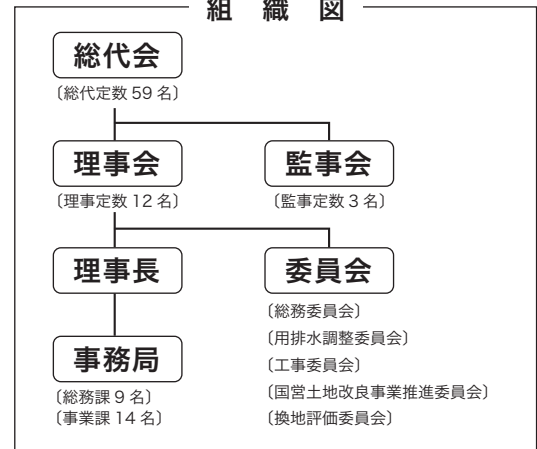
施工後

事務局構成

総務課

| | |
|-----------|-------------|
| 課長 | 佐藤 勝男 |
| ◆総務係 | |
| 課長補佐 | 伊藤 秀利 |
| 主幹 (支援担当) | 松浦 栄喜 (再雇用) |
| 主幹 (支援担当) | 浅田 勉 (再雇用) |
| 主幹 (支援担当) | 齋藤 広 (再雇用) |
| 総務係長 | 高橋 豊和 |
| 主事 | 堀 主樹 |
| 臨時職員 | 昆野 仁美 |
| 臨時職員 | 布田 道子 |

組織図



事業課

課長 佐藤 勝男 (総務課長兼務)

◆工事係

課長補佐 佐藤 慶一
係長 長田 直樹
主事 三浦ますみ

◆ほ場整備係

課長補佐 奥原 隆
主幹 佐藤 傑 (嘱託職員)
係長 浅沼 清司
臨時職員 山家さつき
臨時職員 星 妙子
臨時職員 星野 美樹

◆管理係

課長補佐 仙石 覚
係長 伊深 忠信
主事 加藤 晃朗
技能技師 宍戸 孝一
臨時職員 大友とし子

退職職員と新規採用職員の紹介

退職職員

○前 総務課長 齋藤 広

令和2年3月31日をもって齋藤広さんが定年退職されました。齋藤さんは、本土地改良区職員として、38年間の在職期間中、土地改良事業推進に精力的に取り組まれ、土地改良区の健全な運営に多大なるご尽力をいただきました。

心から感謝申し上げます。長い間、本当にお疲れ様でした。

現在齋藤さんは、継続雇用により総務課主幹として引き続き勤務しております。

○前 管理課長 佐々田寿房

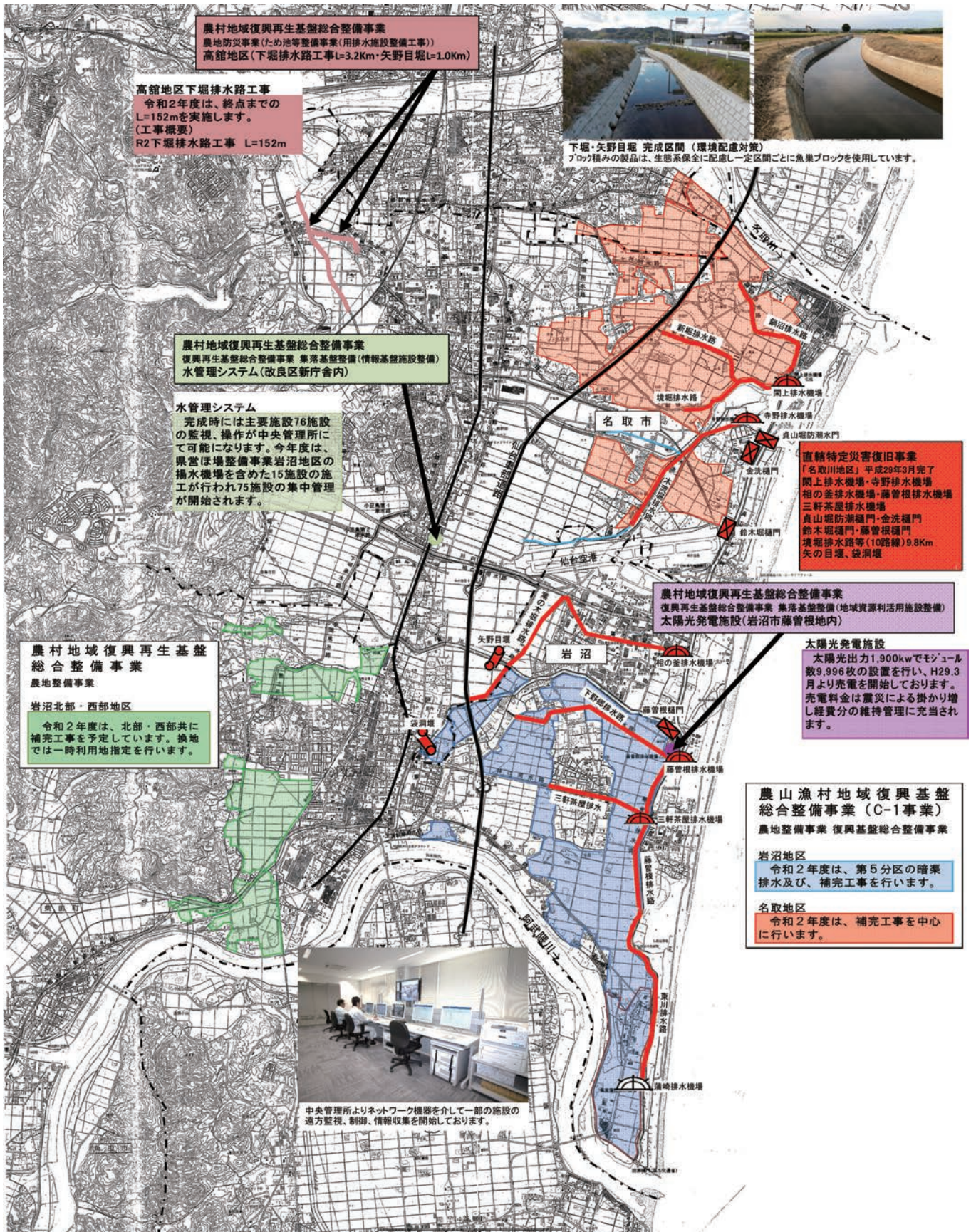
佐々田寿房さんは、令和2年6月30日をもって、依願退職いたしました。

新規採用



令和2年4月1日付けで、職員1名を採用いたしました。
堀 主樹 (18歳)

名取土地改良区管内 復旧・復興への取組み 事業実施地区位置図



国営施設応急対策事業(耐震対策一体型)名取川地区



(※仮栈橋・仮締切設置後の全景 [下流側上空から撮影])

1. 名取川頭首工整備の進捗状況

(1) 平成30年度までの実施内容

- ・耐震性能照査、実施設計、用地測量等
- ・工事
 - 平成 29 年度 名取川頭首工予備ゲート格納庫他改修工事
 - 平成 29 年度 名取川頭首工右岸取水工ゲートその他改修工事
 - 平成 30 ～令和 3 年度 名取川頭首工ゲート設備改修工事
 - 平成 30 ～令和 3 年度 名取川頭首工補修工事

(2) 令和元年度実施内容

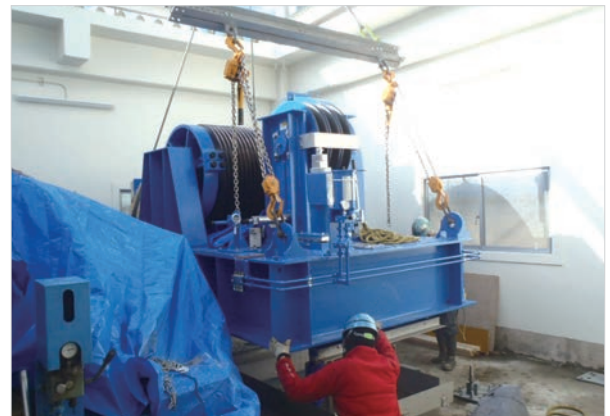
- ・魚類調査等
- ・工事
 - 平成 30 ～令和 3 年度 名取川頭首工ゲート設備改修工事

○機器製作工事

No.1 洪水吐ゲート塗装塗り替え

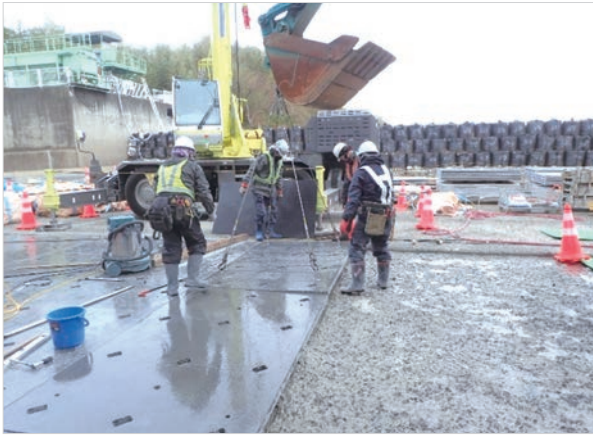


ゲート開閉装置据付



○平成30～令和3年度 名取川頭首工補修工事

エプロン補修（状況）



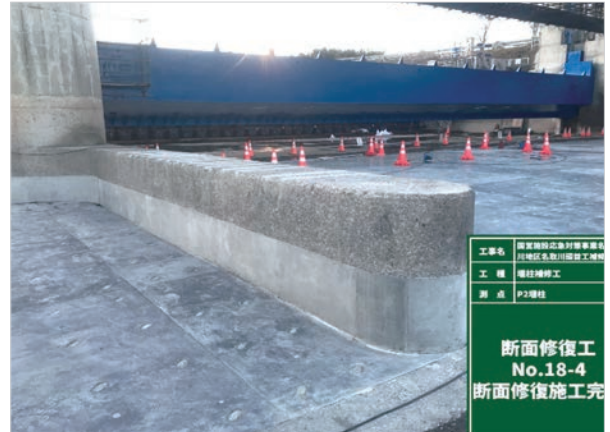
頭首工躯体のひび割れ等補修



エプロン補修（完了）



頭首工導流壁の断面修復



工務名 国東建設広域対策事業部
 工 程 堤防補修工
 所 在 戸子橋柱
**断面修復工
 No.18-4
 断面修復施工完**

2. 今後の予定

工 事

平成 30 ～令和 3 年度 名取川頭首工ゲート設備改修工事（実施中）

平成 30 ～令和 3 年度 名取川頭首工補修工事（実施中）

お 問 い 合 わ せ

東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所
名 取 支 所

〒981-1226

名取市植松字錦田84-1（名取土地改良区2階）

電話 022-381-6733

FAX 022-381-6734

令和元年度 通常総代会

< 令和2年度予算原案通り可決 >

令和元年度通常総代会は、令和2年3月25日午後1時30分から名取土地改良区二階会議室において開催されました。当日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため会場のハナトピア岩沼が臨時休業となり、国・県等の指導を受け、緊急措置として、書面による議決権行使により賛否を頂戴することになりました。

総代57名（現在総数58名中、本人出席4名、代理人0名、書面議決書53名）が出席し、岩沼市千貫地区の大泉 力総代が議長に選出され審議が進められ、下記の議案29カ件が上程され、全議案原案通り可決されました。

1. 令和元年度一般会計収入支出補正予算について
2. 令和元年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出補正予算について
3. 令和元年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出補正予算について
4. 令和元年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
5. 令和元年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
6. 令和元年度特別会計（太陽光発電所）収入支出補正予算について
7. 令和2年度事業計画について
8. 新規土地改良事業の施行について
9. 令和2年度組合費の賦課及び徴収方法等について
10. 政策公庫資金の借入について
11. 決済金を定めるについて
12. 令和2年度一般会計収入支出予算について
13. 令和2年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出予算について
14. 令和2年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出予算について
15. 令和2年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出予算について
16. 令和2年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出予算について
17. 令和2年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出予算について
18. 令和2年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出予算について
19. 令和2年度特別会計（太陽光発電所）収入支出予算について
20. 令和2年度特別会計（補償費）収入支出予算について
21. 一時借入金の借入について
22. 歳計現金の預入れ金融機関について
23. 複数年契約の承認について
24. 定款の一部改正について
25. 総代選挙規程の制定について
26. 役員選挙規程の一部改正について
27. 規約の一部改正について
28. 利水調整規程の制定について
29. 個人情報保護に関する規程の制定について



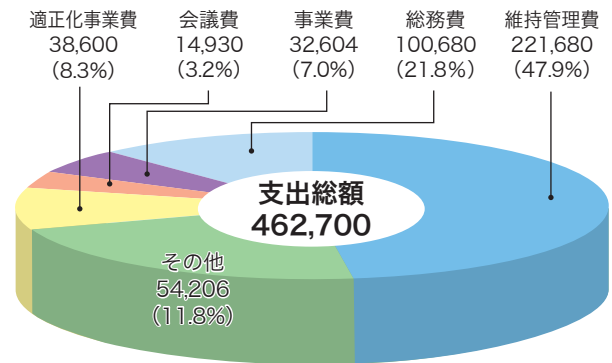
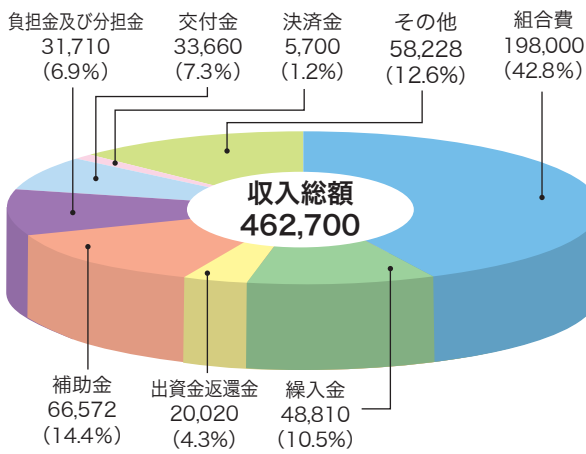
挨拶する今野理事長



通常総代会の様子

令和2年度予算【一般会計】

< 維持管理費に2億2,168万円 >



その他【収入】

| | | |
|-----------|---------------|--------------|
| ◆ 雑収入 | 8,438 | 1.8% |
| ◆ 受託費 | 2,600 | 0.6% |
| ◆ 区債及び借入金 | 10 | 0.0% |
| ◆ 財産収入 | 10 | 0.0% |
| ◆ 繰越金 | 47,170 | 10.2% |
| 計 | 58,228 | 12.6% |

その他【支出】

| | | |
|-----------|--------|------|
| ◆ 繰出金 | 33,230 | 7.2% |
| ◆ 拠出金 | 5,660 | 1.2% |
| ◆ 国営造成事業費 | 2,200 | 0.5% |
| ◆ 区債及び借入金 | 1,320 | 0.3% |
| ◆ 推進費 | 1,000 | 0.2% |
| ◆ 選挙費 | 1,430 | 0.3% |

| | | |
|------------|---------------|------|
| ◆ 負担金及び分担金 | 10 | 0.0% |
| ◆ 退職手当支給金 | 100 | 0.1% |
| ◆ 予備費 | 9,256 | 2.0% |
| 計 | 54,206 | |

(単位：千円)

令和2年度予算【特別会計】

| 科目 | 会計名 | ほ場整備事業 | | | | | | 名取川 頭首工 管理 | 玉浦揚 水機場 管理 | 太陽光 発電所 | 補償費 |
|----|-----|--------|----|----|----|-----|------|------------------|------------------|------------|-----|
| | | 県名 | 宮取 | 県岩 | 宮沼 | 県岩沼 | 宮沼北部 | | | | |

(単位：千円)

収入

| | | | | | | | | | | |
|----------|--|--------|--|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 組合費 | | | | 2,570 | 4,992 | | | | | |
| 雑収入 | | 4 | | 11 | 20 | 58 | | 1 | 0 | 40 |
| 負担金及び分担金 | | | | | | | | 10,939 | 4,330 | |
| 区債及び借入金 | | | | | 3,750 | 8,750 | | | | |
| 受託費 | | 40,866 | | 40,248 | 20,334 | 26,200 | | | | |
| 換地清算金 | | | | 2,520 | | | | | | |
| 補助金 | | | | | | | | | | |
| 繰入金 | | | | | | | | 14,861 | | 10 |
| 売電事業収入 | | | | | | | | | | 120,000 |
| 繰越金 | | 21,400 | | 11,321 | 4,306 | 4,000 | 2,269 | 1,162 | | 50 |
| 合計 | | 62,270 | | 54,100 | 30,980 | 44,000 | 28,070 | 5,492 | | 120,100 |

支出

| | | | | | | | | | | |
|----------|--|--------|--|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 事務費 | | | | 4,692 | 7,810 | | | | | |
| 区債及び借入金 | | | | 130 | 330 | | | | | |
| 維持管理費 | | | | | | | | 27,870 | 2,970 | 10,830 |
| 負担金及び分担金 | | | | | 3,750 | 8,750 | | | | |
| 換地清算金 | | 56,270 | | 38,950 | 21,640 | 26,200 | | | | |
| 繰出金 | | 6,000 | | 3,008 | 390 | 460 | | 1,360 | | 109,270 |
| 補償費 | | | | | | | | | | 482 |
| 換地清算金 | | | | 12,142 | | | | | | |
| 予備費 | | | | | 378 | 450 | 200 | 1,162 | | 1,365 |
| 合計 | | 62,270 | | 54,100 | 30,980 | 44,000 | 28,070 | 5,492 | | 120,100 |

令和2年度のおもな事業

豊かなふる里保全整備事業

| 地区名 | 事業量 | 事業費(千円) | 摘要 |
|-----|------------------|---------|----|
| 大 曲 | 用水路工 L = 330.0 m | 21,000 | |

水路浚渫事業

| 地区名 | 事業量 | 事業費(千円) | 摘要 |
|-----|-----------------|---------|-----|
| 中 田 | 水路浚渫 L = 60.0 m | 1,100 | 中田堀 |

国営造成施設管理体制整備促進事業

| 地区名 | 事業量 | 事業費(千円) | 摘要 |
|-------|--------------|---------|---------|
| 名 取 川 | 国営造成施設維持管理一式 | 21,700 | 管理体制整備型 |

維持管理適正化事業

| 地区名 | 事業量 | 事業費(千円) | 摘要 |
|----------|--|---------|---------|
| 愛島第2揚水機場 | 渦巻ポンプ・電動機各2台、電動仕切弁・真空ポンプ各2台の整備及び小配管の更新 | 17,000 | 42期生 |
| 寺野排水機場 | 鋼製ローラーゲート(自然排水樋門4.5m×1.85m)2門の扉体更新 | 21,600 | 43・44期生 |

土地改良機能診断事業

| 地区名 | 事業量 | 事業費(千円) | 摘要 |
|-------|------------------|-----------|------|
| 高 館 西 | 除塵機1基の機能診断及び整備一式 | 8,240,000 | 増田分水 |

安全施設整備事業

| 地区名 | 事業量 | 事業費(千円) | 摘要 |
|-----|-----------------------|---------|-------|
| 林 江 | 転落防護柵扉(H=1.1m)設置 扉8箇所 | 2,264 | 林江用水路 |

名取土地改良区 令和2年度決済金 10a 当り算定額

| | |
|-----------------------------------|--------------|
| <input type="checkbox"/> 維持管理費決済金 | 112,070円/10a |
| <input type="checkbox"/> 借入償還金決済金 | |
| ■ 県営ほ場整備事業「小川地区」 | 6,870円/10a |
| ■ 県営ほ場整備事業「岩沼北部地区」 | 104,810円/10a |
| ■ 県営ほ場整備事業「岩沼西部地区」 | 157,260円/10a |

賦課金の支払いは自動口座振替で

土地改良区では、農協及び七十七銀行取扱いの自動口座振替を実施しております。まだ申込みをされていない方は是非ご利用願います。手続きは次のとおりです。

◆ 申込み手続き

口座のある農協窓口で『口座振替依頼書』に必要事項を記入し、押印して下さい。申込みには預金通帳、印鑑（届出印）をお持ち下さい。
※ 七十七銀行をご希望される方は、土地改良区総務課総務係まで連絡願います。

◆ 申込みの確認

口座振替の申込後『口座振替開設のお知らせ』を送付します。このお知らせで開始時期を確認して下さい。

◆ 賦課通知書の発行

賦課通知書は、各賦課金の最初の納入月に発行します。この通知書で賦課面積及び賦課金額等の確認をお願いします。

◆ 賦課に対する異議があるとき

賦課について異議があるときは、その賦課があったことを知った翌日から起算して、30日以内に異議の申立てをすることができます。

◆ 振替日と残高確認の励行

振替日は各納期の最終日となっています。従って、振替日に申込みされた預金口座の残高が納付金額に満たないと振替不能となりますので、納期が近づいたならあらかじめ預金残高を確認されますようお願いいたします。

◆ 振替できなかった場合の処置

もし、残高不足等により口座振替ができなかったときは、納期限の翌月15日に一度だけ再振替いたします。

(例)



※ 指定日が、金融機関の休日(土曜日、日曜日、祝祭日)にあたる場合は、翌週最初の金融機関営業日が振替指定日となります。

◆ 領収書の発行

領収書に代わる『振替納付済通知書』は、最終納期の口座振替後（12月）に一括して発行します。

◆ 変更になった場合の届出

振替口座の名義人や口座番号などに変更を生じたときは、速やかに届け出て下さい。



21世紀土地改良区創造運動



21世紀土地改良区創造運動とは、洪水を防止したり、水資源の保全に取り組んだり、人の心を癒したりする、農業・農村が持つ「多面的機能」を保つため、農地や土地改良施設の役割を地域住民に理解していただき、農家と地域住民の一体となった管理を、目指すための運動です。名取市・岩沼市・仙台市で運動を行いました。



岩沼市収穫祭での広報活動状況



名取市秋祭りでの広報活動状況



宮城地区（仙台市）まつりでの広報活動



西松建設さんと地域住民との環境美化運動



手続きは忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届け出をして下さい。
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります)

Q 組合員の資格に移動があった場合

A

- 農地を売買又は交換したとき、相続等により贈与されたとき。
- 農地を貸借したとき又は、解約したとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営移譲するとき。
- 組合員が亡くなったとき。
- 組合員の住所や電話番号が変わったとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意ください。
※様式はホームページ（各種申請書）へも掲載しております。

Q 農地を転用する場合

A

- 農地を転用するときは、農地転用等の通知及び地区除外申請書、更に農地転用に関する協議書を提出して下さい。

※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』を交付します。
※様式はホームページ（各種申請書）へも掲載しております。

Q 農地を公共用地（道路・河川等）に買収された場合、及び地目変更される場合

A

- この場合も、地区除外申請書を提出して下さい。

※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。
『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金ならびに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済して戴くものです。

Q 土地改良施設等を使用したい場合

A

- 工事のため使用するときには工事同意協議書、土地改良施設用地を出入口等に使用したいときは他目的使用申請書を提出し、同意又は承認を受けて下さい。

Q 排水を放流したい場合

A

- 雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいときも排水放流同意協議書を提出し、承諾を得て下さい。

注意して！ 滞納金は新しい組合員が負担

農地の移動・売買の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は**買った人が滞納金を支払う**よう法律（土地改良法第42条1項）に規定されております。確かめてから売買契約をするよう注意してください。